

原 著

## 民間スポーツ施設及び施設利用者に関する実態調査

——岡山県における民間スポーツ施設を中心に——

米谷正造 木村一彦 小野寺昇

川崎医療福祉大学 医療技術学部 健康体育学科

(平成9年5月21日受理)

## An Investigation of Private Exercise Facilities and Their Members in Okayama Prefecture

**Shozo YONETANI, Kazuhiko KIMURA and Sho ONODERA**

*Department of Health and Sports Sciences  
Faculty of Medical Professions  
Kawasaki University of Medical Welfare  
Kurashiki, 701-01, Japan  
(Accepted May 21, 1997)*

**Key words** : private facility, exercise, health

### Abstract

The purpose of this study was to investigate private exercise facilities and their members in Okayama prefecture. Each facility had an average of 152.3% members. Also, there was one health and exercise trainer for every 99.1 members and one health and exercise leader for every 56.3 members.

Private facility members exercised more frequently. Because they were more concerned with their health and the benefits of exercise. At present, there is a shortage of health and exercise trainers and some members are not completely satisfied with the services available. It is our belief that if private facilities could attract more members, they could increase the number of trainers and services offered.

### 要 約

本研究の目的は、民間スポーツ施設とその利用者、特に岡山県を中心としてその実態を調査することにある。岡山県における民間スポーツ施設当たりの人口の割合は全国平均の152.3%で、また健康運動指導士及び健康運動実践指導者の割合はそれぞれ99.1%、56.3%であっ

た。

民間スポーツ施設利用者の運動の頻度は他の者より高く、これは健康や運動に対する関心の高さからきているが、現在のところ健康運動指導士の数はまだ多くはないため、利用者の中にはそのサービスに充分満足していない者もいる。これは、民間スポーツ施設の市場が大きくないことに起因しており、市場の拡大が指導士の供給とサービスを改善すると考えられる。

わが国における健康産業、特に民間スポーツ施設は、近年の著しい成長を終え安定・成熟期へと移行してきた。これは、日本国民の健康に対する関心の質が、一時期の流行から自らの健康を中心に据えた真摯なものへと高まりつつあることを示している。すなわち、ただ単に運動不足の解消や減量を目的とするということから、自己の健康の状態を認識し、その問題解決のための方法を考え、専門的な知識と技術を身につけ実践するためのサービスを受けるために、民間スポーツ施設、特に健康増進関連サービス施設へ赴く時代となってきつつあると言える。このような安定時期になりつつあるということは、営利企業としての民間スポーツ施設にとりそのサービスの内容が問われる時代となってきたことも意味しており、ファッション的な存在から利用者個々の健康管理を扱うという重要な役割を担うことを視野に入れた経営が要求されてきていると言えよう。

以上のことから、岡山県内にある民間スポーツ施設が消費者のニーズに適合した形態として存在しているのかということをもふまえて、その実態がどのような状況であるのかを把握し検討することは、今後のわれわれの生活を考える上で重要な局面を担っていると考えられるのではなかろうか。

### 1. 全国における民間スポーツ施設(健康増進関連サービス施設)の動向

厚生省大臣官房統計情報部の調査によれば<sup>1)</sup>、全国における健康増進(運動)関連サービス施設は4,065施設あり、これらは①総合スポーツクラブ、②アスレチッククラブ、③フィットネスクラブ、④エアロビクスクラブ、⑤トレーニングクラブ、⑥スイミングクラブ・スクール、⑦ジャズダンスクラブ、⑧ヨガ・太極拳教室、⑨カ

ルチャーセンター、⑩その他のもので、ウェイトトレーニング、エアロビクスダンス、ジャズダンス、水泳、ランニング、スカッシュ、ラケットボール、ヨガ、太極拳の運動サービスを提供するもの、の10種類に及ぶ。また、これらの施設における主要なサービス内容は、各種技術に加え運動及び健康診断、体力・運動能力測定、運動指導・相談サービス等が含まれている。

都道府県別で施設数を比較してみると、東京都の563施設を筆頭に、神奈川県(282)、大阪府(270)、愛知県(267)、福岡県(188)、埼玉県(183)、兵庫県(171)、千葉県(170)、静岡県(160)、北海道(130)が全国の上位に位置している。(表1・2参照)しかしながら、人口の多い都道府県において施設数が多いのは営利企業のマーケティング原理からすれば当然のことであり、これら10都道府県は順位の入れ替わりがあるものの、いずれも全国で人口数上位10位のものである。したがって、施設当たりの人口数により施設密度を見ることで、民間スポーツ施設の普及度をある程度比較できるであろう。これによると、1施設当たりの人口数は沖縄県が18,171人で全国で一番施設密度が高く、ついで東京都(20,674人)、静岡県(22,915人)、山口県(24,182人)、愛知県(24,632人)、鳥取県(24,780人)、長野県(25,069人)、福岡県(25,310人)、佐賀県(26,741人)、徳島県(27,130人)となり、前述の都道府県の中3都県しか上位に入っていない。また全体を見ると、最も施設密度の高い沖縄県(18,171人)と最も施設密度の低い熊本県(59,619人)とでは約3.3倍もの開きがある。地域特性や行政による公共スポーツ施設の普及率など様々な要因があるであろうが、民間スポーツ施設に限っては全国的にばらつきが大きいと言える。

表1 都道府県別の人口及び健康増進(運動)関連サービス施設, 健康運動指導士, 健康運動実践指導者

コード	都道府県	人口	施設数	認定施設数	指導士	実践指導者	人口/指導士	人口/実践指導者
1	北海道	5,642,571	130	3	112	557	50380.10	10130.29
2	青森	1,522,975	28	0	29	25	52516.38	60919.00
3	岩手	1,429,590	27	0	37	66	38637.57	21660.45
4	宮城	2,224,801	56	1	73	129	30476.73	17246.52
5	秋田	1,239,831	34	0	17	20	72931.24	61991.55
6	山形	1,259,202	34	0	34	26	37035.35	48430.85
7	福島	2,105,626	46	0	68	39	30965.09	53990.41
8	茨城	2,841,470	60	1	94	147	30228.40	19329.73
9	栃木	1,926,941	71	1	66	98	29196.08	19662.66
10	群馬	1,960,127	70	1	75	69	26135.03	28407.64
11	埼玉	6,294,960	183	2	343	490	18352.65	12846.86
12	千葉	5,488,123	170	4	306	299	17935.04	18354.93
13	東京	11,639,293	563	28	1,004	888	11592.92	13107.31
14	神奈川	7,847,465	282	6	459	756	17096.87	10380.24
15	新潟	2,476,793	52	0	76	83	32589.38	29840.88
16	富山	1,124,311	27	2	47	151	23921.51	7445.77
17	石川	1,157,302	39	4	72	128	16073.64	9041.42
18	福井	819,960	30	0	60	27	13666.00	30368.89
19	山梨	852,486	24	1	44	42	19374.68	20297.29
20	長野	2,155,925	86	0	90	101	23954.72	21345.79
21	岐阜	2,062,569	72	0	71	63	29050.27	32739.19
22	静岡	3,666,356	160	1	146	399	25112.03	9188.86
23	愛知	6,576,699	267	5	277	319	23742.60	20616.61
24	三重	1,794,193	53	1	60	92	29903.22	19502.10
25	滋賀	1,211,665	28	1	55	84	22030.27	14424.58
26	京都	2,543,157	83	1	160	224	15894.73	11353.38
27	大阪	8,557,512	270	10	402	766	21287.34	11171.69
28	兵庫	5,345,900	171	4	214	531	24980.84	10067.61
29	奈良	1,370,512	30	0	58	111	23629.52	12346.95
30	和歌山	1,089,743	32	1	54	42	20180.43	25946.26
31	鳥取	619,488	25	0	26	63	23826.46	9833.14
32	島根	785,163	16	0	22	35	35689.23	22433.23
33	岡山	1,931,701	42	2	90	231	21463.34	8362.34
34	広島	2,837,679	94	2	127	244	22343.93	11629.83
35	山口	1,571,845	65	0	50	48	31436.90	32746.77
36	徳島	841,015	31	0	29	25	29000.52	33640.60
37	香川	1,028,793	35	0	45	46	22862.07	22365.07
38	愛媛	1,532,473	55	0	66	52	23219.29	29470.63
39	高知	837,984	24	0	17	12	49293.18	69832.00
40	福岡	4,758,186	188	0	266	127	17887.92	37466.03
41	佐賀	882,466	33	0	34	28	25954.88	31516.64
42	長崎	1,573,105	55	0	51	130	30845.20	12100.81
43	熊本	1,848,202	31	1	71	176	26031.01	10501.15
44	大分	1,246,132	37	1	37	45	33679.24	27691.82
45	宮崎	1,182,217	39	1	38	36	31110.97	32839.36
46	鹿児島	1,804,849	49	0	59	171	30590.66	10554.67
47	沖縄	1,235,596	68	0	36	28	34322.11	44128.43
		122,744,952	4,065	85	5,667	8,269	21659.60	14843.99

\* 指導士 = 健康運動指導士 実践指導者 = 健康運動実践指導者

表2 人口、施設数、施設当たり人口・指導士・実践指導者の上位10都道府県

順位	人口	施設数	1施設当たり人口	人口/指導士	人口/実践指導者
1	東京	東京	沖縄	東京	富山
2	大阪	神奈川	東京	福井	岡山
3	神奈川	大阪	静岡	京都	石川
4	愛知	愛知	山口	石川	静岡
5	埼玉	福岡	愛知	神奈川	鳥取
6	北海道	埼玉	鳥取	福岡	兵庫
7	千葉	兵庫	長野	千葉	北海道
8	兵庫	千葉	福岡	埼玉	神奈川
9	福岡	静岡	佐賀	山梨	熊本
10	静岡	北海道	徳島	和歌山	鹿児島

\* 指導士＝健康運動指導士

\* 実践指導者＝健康運動実践指導者

\* 「人口/指導士」及び「人口/実践指導者」については、指導士・実践指導者一人当たりの人口が少ない上位10都道府県

## 2. 岡山県における民間スポーツ施設の現状

### 1) 全国及び近隣県との比較

岡山県には民間スポーツ施設は42あるが、それらを市区町村別に見ると、岡山市(21)、倉敷市(8)、津山市(4)、総社市(2)、そして玉野市・笠岡市・瀬戸町・山陽町・牛窓町・長船町・落合町に各1施設で、その50%は岡山市内にある。

岡山県の施設数は全国的に見ると福島県の46施設について27番目である。しかしながら、人口数では全国第20番目に位置しており(1,931,701人)、民間スポーツ施設数としてはあまり多いとは言えず、施設当たりの人口では、45,993人と全国で41番目まで交代する。全国平均が30,196人であるから、民間スポーツ施設密度は全国平均の65.7%しかない。これらを近隣県の広島県及び香川県と比較してみよう。広島県の場合、人口2,837,679人、民間スポーツ施設数94、香川県の場合は人口1,028,793人、施設数35である。また施設当たりの人口は広島県30,188人、香川県29,394人でいずれも全国平均並である。

岡山県内の平均的数値による比較ではその現状を適切に把握できないため、次に3県の主要都市間での比較をしてみよう。岡山県では岡山市・倉敷市・津山市を、また広島県では広島市、香川県では高松市の5都市の比較である。

表3は、民間スポーツ施設数に加えて各都市の特性を表す統計資料を比較したものである。<sup>2)3)4)5)6)7)8)9)10)11)</sup>1施設当たりの人口を見てみると、岡山市・津山市は全国平均を少し上回り、高松市ほどではないが広島市並の施設密度である。しかしながら、倉敷市の場合県平均以下の数値となっており如何に民間スポーツ施設の数が人口に対して少ないかがわかる。次に他の資料を比較してみよう。都市化の割合を示す昼夜人口比においては、どの都市も100%を上回っており、近隣のベッドタウンから各都市のオフィスへと昼間人口が流入しているのがわかる。また、年齢別人口構成を表す年齢別比率1(15歳未満)、年齢別比率2(15～64歳)、年齢別比率3(65歳以上)の割合を比較しても大きな違いはない。したがって、健康に関心を示す中高年層の割合の相違が、民間スポーツ施設のマーケティングに対し影響を与えるとは言えないし施設数への影響も少ないであろう。唯一異なるのは、産業構造である。5都市において倉敷市のみが、第2次産業比率が44.2%もあり、工業の比率が極めて高い。全国平均を見ると第1次産業9.3%、第2次産業33.1%、第3次産業57.3%で、これも大きく上回っている。倉敷市の場合、市南部に水島臨海工業地帯を有しており、これらの近郊人口密集地に民間スポーツ施設が少ないことに起因していると予想される。

表3 岡山県と近県及び近県主要都市との指標比較<sup>2)3)4)5)6)7)8)9)10)11)</sup>

都道府県名	岡山県	広島県	香川県	全国
民間スポーツ施設数	42	94	35	4,065
人口(人)	1,931,701	2,837,679	1,028,793	122,744,952
1施設当たり人口	45,993	30,188	29,394	30,196

地域名	岡山県 岡山市	岡山県 倉敷市	岡山県 津山市	広島県 広島市	香川県 高松市
総面積	513.3	298.0	185.7	739.9	194.0
総人口	583,917	416,837	87,157	1,057,144	327,967
昼夜間人口比	107.1	103.1	110.9	103.8	112.5
年齢別比率1	21.6	23.2	21.7	22.6	21.9
年齢別比率2	67.9	66.8	65.5	68.9	67.5
年齢別比率3	10.5	9.9	12.7	8.4	10.6
人口伸び率	104.2	101.0	102.9	104.5	101.5
総世帯	208,844	134,970	29,733	401,704	116,395
所得格差	99.6	94.6	79.3	113.5	102.6
1次産業比率	6.3	4.5	9.6	2.6	5.7
2次産業比率	27.1	44.2	31.7	28.4	24.5
3次産業比率	66.4	51.2	58.5	68.7	69.7
総事業所数	33,665	21,654	5,857	57,737	23,284
総従業員数	290,075	198,538	44,554	526,396	195,003
農業粗生産額	30,527	12,532	8,273	8,262	12,652
工業出荷額	975,449	2,876,410	177,786	2,008,082	405,440
商業販売額	3,181,218	1,066,020	265,452	8,723,232	3,189,065
民間スポーツ施設数	21	8	4	45	18
1施設当たり人口	27,806	52,105	21,789	23,492	18,220

以上のことから、全国的に健康に対する意識に大きな差はないと考えられるから、岡山県特に倉敷市における民間スポーツ施設の普及率は低く、逆に市場開拓の余地が大きく残されているとも言えよう。ただし、今回の調査では公共スポーツ施設については言及していないため、これらと民間スポーツ施設普及率との関係は明らかではない。ただ、民間スポーツ施設と公共のそれとはサービスの質や内容が大幅に異なる。公共施設の場合、経営学的な分類によればAS(エリアサービス)・PS(プログラムサービス)・CS(クラブサービス)の立場からのものが中心であるため住民個々の健康管理にまでは及ばないのが現状であり、民間スポーツ施設がこのような公共施設の影響を大きく受けているとは言えない。<sup>12)</sup>

## 2) 岡山県内の民間スポーツ施設の現状

### (1) 地理的環境

先に述べたように、岡山県内のスポーツ施設は、岡山市(21)、倉敷市(8)、津山市(4)、総社市(2)、そして玉野市・笠岡市・瀬戸町・山陽町・牛窓町・長船町・落合町に各1施設の合計42施設である。これらのうち岡山市にある民間スポーツ施設の地理的環境について見てみよう。

岡山市は岡山県南の瀬戸内海に面し、東西的には中間に位置している。面積は513.3平方kmで、県全体の約7.2%を占める(岡山県全体の面積は7,111.4平方kmである)。東西の交通網としては、JRの山陽本線・山陽新幹線が、そして幹線道路としての国道2号線が通過している。南北には、JRの瀬戸大橋線・津山線・

伯備線があり、国道53号線、180号線、30号線を加えて香川県、鳥取県及び島根県との交通網の起点となっている。このように岡山市は、岡山駅を中心として東西南北の諸都市とを結ぶ拠点と言える。

さて、このような岡山市において民間スポーツ施設はどのような地理的環境にあるのだろうか。岡山市にある21施設のうち、岡山駅の半径1.5km以内に11施設があり、そのうち半径1km以内には9施設が存在する。また、これらの中で8施設は駅周辺のオフィス街にあり駐車場も不十分のため、利用者は公共の交通手段を使用して周辺の住宅地から訪れたり、仕事帰りに利用するものが多い。駅周辺の特性としては、利用者の多様なニーズにこたえるために多種多様な形態がある。これについては、次項以下において述べる。

## (2)施設形態

施設形態としては、おおむね以下5つに分類できる。

- ①総合スポーツクラブ
- ②スイミングクラブ・スクール
- ③ヨガ・太極拳教室、エアロビクスダンス、ジャズダンス
- ④ウェイトトレーニング
- ⑤カルチャーセンター

そしてこれらの設置形態としては、「①総合スポーツクラブ」及び「②スイミングクラブ・スクール」は「単独の総合施設」あるいは「ビル(オフィスビルあるいはデパート)の一部フロアを利用した総合施設」であり、「③ヨガ・太極拳教室、エアロビクスダンス、ジャズダンス」及び「④ウェイトトレーニング」は「ジム及びダンス場のみを所有した施設」、そして「⑤カルチャーセンター」は「事務所及びダンス場以外は他社のスポーツ施設」を利用している。また、このような設置形態により利用者も限定される。①では、スポーツ及び健康管理等を目的とした地域住民が利用者の中心であり、また午後から小学生などを対象にしたスイミングスクールを開設し施設の有効利用も行っている。岡山市の場合、ビルの一部フロアにある施設ではオフィス街

勤務者を対象にしているものと、デパート内に併設したことによりショッピングに来た主婦層とその子供を対象にしたものがある。また、生協が経営母体となりそのビルの中に開設されているものもある。②の場合は、小学生からを対象とした水泳の指導を中心としており一般的な水泳教室から競技的なものまでを扱っている。ただ、今日的な傾向として、水泳だけでは経営を維持していくのが困難なためエアロビクスルームやマシーントレーニング場を増設し、顧客層の拡大をはかり総合スポーツクラブへの転換が進んでいる。③及び④は、「健康ブーム」といわれる以前から開設されている小規模なもので、施設周辺の地域住民を対象としてそれぞれの種目を専門的に指導しているものが多い。これらの中で特殊な形態であるのが、「カルチャーセンター」である。健康関連のプログラムを組んではいるが本来健康・スポーツ以外の内容を中心として開設・運営されたため、プール・ジムなど大規模な施設を所有していない。しかし、利用者のニーズがあるため他の民間スポーツ施設と提携して施設及び人材を確保している。

## (3)設備形態

前述したが、従来は水泳教室、ヨガ教室、ダンス教室といった単独種目の指導ということから、それぞれの民間スポーツ施設がプールのみあるいはダンス場のみといった限定的施設の所有が大半であった。しかしながら、国民の健康に対する関心の高まりすなわち健康サービスに対する需要の伸長から、サービス供給体としての営利企業が多様な顧客のニーズに応えうるスポーツ施設を開設し始めた。ただ単に泳ぐだけあるいは踊るだけでは顧客のニーズに応えることができず、多種のプログラムを複合的に展開する必要が出てきたのである。それでは、岡山市の民間スポーツ施設を中心にこれらの状況を見てみよう。

岡山市を所在地とする21の民間スポーツ施設の設備状況を表4に表した。今回対象とした設備は、「温水プール」「マシーン・ジム」など8項目である。表4からもわかるように、「エアロビクス・スタジオ」を21施設中17施

表4 岡山市の民間スポーツ施設の設備状況

施設	所在地	温水プール	D・プール	ジャグジー	マシン・ジム	エアロビ・S	スカッシュ・C	ゴルフレンジ	サウナ
A	岡山市昭和町	○			○	○			○
B	岡山市旭東町					○			
C	岡山市泉田	○			○	○		○	○
D	岡山市妹尾	○							
E	岡山市岩田町					○			
F	岡山市岩田町				○				
G	岡山市絵図町	○	○		○	○			○
H	岡山市大供	○		○	○	○	○	○	○
I	岡山市大福				○	○			
J	岡山市築港栄町					○			
K	岡山市幸町	○		○	○	○			
L	岡山市下伊福本町	○			○	○			○
M	岡山市関	○							
N	岡山市平野	○			○	○			○
O	岡山市中山下					○			
P	岡山市西大寺中	○			○				○
Q	岡山市福成				○	○			
R	岡山市藤原西町	○			○	○			○
S	岡山市円山	○		○	○	○		○	○
T	岡山市麿屋町	○	○	○	○	○	○	○	○
U	岡山市本町					○			

設が、「マシン・ジム」を14施設、「温水プール」を13施設が設置している。また、総合スポーツ施設では全てが「サウナ」を完備している。他には「ダイビング・プール」や「ジャグジー(泡風呂)」、「スカッシュ・コート」、「ゴルフ・レンジ」をほぼ完備している施設も2つあるが、これらの施設は大資本を有しているところと、放送局が経営母体で個人での入会金及び入会資格保証金が80万円も必要な会員制クラブである。(他の施設の入会金は3万円を最高額としてほとんどが1万円以下である。)

これらの設備の中で「温水プール」は、それがないと利用者が確保できないとも言われるほど重要なものであるが、反面その設備投資も巨額で、またそれ以上にプールの水温や室温を保持するための光熱費が膨大なものとなる。企業経営の場合、設備投資は一時的なもので通常すむのだが光熱費(人件費もそのひ

とつである)については恒常的に必要となり、施設利用を有効に行わなければ経営破綻をきたす。そのため「温水プール」を所有する民間スポーツ施設は、大資本を背景としたものが多いと言える。

#### (4)制度的な基盤の整備

昭和63年11月、厚生省により「健康増進施設認定規定」が制定された。この制度の目的は、「健康増進施設の認定を行うための制度を定めることにより、健康増進施設の普及を促進しもって国民の健康増進を図る。(昭和63・11・29厚生省保健医療局健康増進栄養課)」ものである。この認定要件には、①有酸素運動、筋力トレーニングその他の補強運動を実践するための設備の配置、②体力測定、運動プログラム提供及び応急処置のための設備の配置、③医療機関と適切な提携関係を有していること、④健康運動指導士及びその他の運動指導者等の配置、⑤継続的利用者に対し健康状態

の把握及び体力測定の結果に基づく運動プログラムの提供、の5項目がある。すなわち、この「健康増進施設認定規定」により厚生大臣から認定されている施設は、医療機関との提携を含め適切な健康増進プログラムを利用者に提供できることを意味している。

さて、このような「健康増進施設認定規定」により厚生大臣から認定されている健康増進施設は平成4年9月現在で、全国に136施設ある。全国の健康増進(運動)関連サービスを提供する施設が4,065であるから、その3.3%しか厚生大臣により認定されていないのが現状である。このような認定施設の岡山県内での状況はどのようなのであろうか。表1に全国における都道府県別の認定施設数を表した。これによると岡山県内には3施設あり、うち2施設は岡山市内にある。すなわち認定施設が県内の健康増進施設の7.1%を占めている。広島県の場合、総施設数で岡山県の2.2倍強あったのに比べ認定施設は4施設しかなく、その割合は4.3%である。香川県の場合は、同時期にはまだ認定施設が存在していない状況である。以上のように健康増進施設数やその密度は全国的あるいは近隣県と比べ低い状況にはあるが、施設・設備内容や医療機関との連携といった面からは全国平均以上である。

#### (5)指導者

厚生省は、昭和63年1月に「健康づくりのための運動指導者の知識及び技能の審査・証明事業の認定に関する規定」を定めた。これは、「健康づくりのための運動指導者の資質の向上をはかるための運動指導者が習得した知識及び技能の水準についての審査及び証明のうち、健康づくりのための運動指導者の知識及び技能の向上をはかる上で奨励すべきものを認定する。(昭和63・1・22厚生省告示18第1条)」ものである。これにより認定法人である「財団法人健康・体力づくり事業財団」が、「健康づくりのための運動指導者」である「健康運動指導士」の審査・証明事業の実施を開始した。

上記のような「健康運動指導士」という制

度の制定により健康づくりのための知識及び技能のガイドラインができたわけであり、施設利用者の目的が健康づくりのための適切な指導にあるならば、先の認定施設とあわせ「健康運動指導士」による指導は民間スポーツ施設におけるサービスの質を評価する基準のひとつとなると言える。それでは、民間スポーツ施設における「健康運動指導士」の普及の現状を見てみよう。

平成8年10月31日現在、全国の「健康運動指導士」の総数は5,667人、また「健康運動実践指導者」は8,269名である。健康運動指導士の数を都道府県別で見ると東京都の1,004人が最も多く、ついで神奈川県(459人)、大阪府(402人)、埼玉県(343人)、千葉県(306人)の順である。岡山県には90人おり、全国で14番目である。しかし、「健康運動指導士」の全てが民間スポーツ施設に勤務しているわけではない。岡山県の場合、90人中16人が14の民間スポーツ施設に勤務しており、他は健康管理センターや病院、保健所勤務が大半である。広島県の場合は、127人のうち19人が16の民間スポーツ施設に勤務しており、うち一人は岡山県内の民間スポーツ施設勤務である。香川県では、45人中8人が6つの民間スポーツ施設に勤務している。

以上のように、認定施設と同様に認定指導者についても岡山県の場合は多いとは言えないものの全国及び近隣の県と比較すると一定レベル以上の状況にあると言える。

### 3. 民間スポーツ施設利用者の実態

次に、以上のような民間スポーツ施設を実際に利用している人々について見てみた。表5は岡山県内の民間スポーツ施設(3施設)を利用している者126名から得られたデータである。

まずは、施設への「入会動機」及び「スポーツ・運動への動機付け」について見てみると、両者とも「体力」あるいは「健康」にかかわる項目が上位を占めている。これは、民間スポーツ施設の設備がスポーツ技術を楽しむものというよりは、体力等を維持・増進させるエクササイズ的なものであるためであり、利用者もそれ



表5 民間スポーツ施設利用者の動向

## 1) 性別

	N	%
男性	68	54.0
女性	58	46.0
合計	126	100.0

## 2) 年齢

	N	%
20歳代	62	49.2
30歳代	24	19.0
40歳代	23	18.3
50歳代	7	5.6
60歳代	10	7.9
合計	126	100.0

## 3) 入会動機

	N	%
体力の増強	29	23.0
運動不足の解消	19	15.1
減量シェイプアップ	9	7.1
健康維持	9	7.1
その他	60	47.6
合計	126	100.0

## 4) 施設利用頻度

	N	%
週1回	4	3.2
週2～3回	82	65.1
週4～5回	34	27.0
ほとんど毎日	6	4.8
合計	126	100.0

を知った上であるいはそれを望んで入会しているためである。

このことは「施設の利用頻度」及び「施設利用時の一回当たりの運動時間」についてみればわかる。総理府の「体力・スポーツに関する世論調査：平成3年」<sup>13)</sup>によれば、運動・スポーツを行った頻度が「週に3日以上」のものは18.2%、「週に1～2日」24.2%であったが、今回の調査では「週2～3回」のものが65%、「週4～5回」27%、「ほとんど毎日」5%と非常に高い頻度で施設を利用しており、その利用時間も長い。ところが、その内容については満足のいくこと

## 5) 施設利用の時間帯

	N	%
午前中	16	12.7
昼休み	4	3.2
午後	17	13.5
夕方・仕事帰り	68	54.0
夜	21	16.7
合計	126	100.0

## 6) 施設利用時の1回当たりの運動時間

	N	%
1時間	18	14.3
1.5時間	39	31.0
2時間	44	34.9
2.5時間	8	6.3
3時間	6	4.8
その他	11	8.7
合計	126	100.0

## 7) スポーツや運動を行うための動機づけ

	N	%
健康・体力づくり	116	
楽しみ・気晴らし	79	
美容・肥満解消	53	
友人・仲間との交流	45	

ばかりではないようである。それは「運動プログラムメニューの選定」において現れている。

民間スポーツ施設においては、利用者に応じて運動プログラムのメニューをインストラクターが選定することができるが、その実態については、「利用者自身が行っている」が48%と最も多く、ついで「インストラクターによって」が37%、「利用者やインストラクターとで意見を出し合って」7%で、利用者全てが適切な運動メニューを提供されていない現状にある。

また、インストラクターに対する、利用者の意見や希望において肯定的なものでは、「明るく・

元気に挨拶を行ってくれる.」,「アドバイスを気軽にしてくれる.」,「親しみがあり気軽に話せる雰囲気満足.」,あるいは「知識が豊富であるので安心して運動・スポーツが行える.」,「ともに体を動かしてくれる.」など接客態度に関するものが多かったが、逆に否定的なものとしては、「会話や交流がない.」,「もっとアドバイスをしてもらいたい.」,「トレーニングのメニューについて詳しく説明してほしい.」,「もっと知識を身につけてほしい.」,など指導内容に関するものがあり、利用者の欲求を充分満たしているとは言えない。

#### 4. 民間スポーツ施設と利用者の関係

以上、民間スポーツ施設にかかわる全国的状況、岡山県及び近隣県・都市との比較と利用者の実態を概観してきたが、これらに民間スポーツ施設が抱えるいくつかの問題点を加えて考えてみたい。

資本主義経済下では、企業は資本を投下することにより、できるだけ多くの剰余価値を追求しなければならない。すなわち経費をできる限り削減する(投下資本の縮小)か、同一資本で市場を拡大することで、利益をのばすことに経営目標が置かれる。このことは、民間スポーツ施設においても同様であり、市場開拓のための利用者確保が社員の業務となっていた。

##### 1) 人件費

正式社員を雇用する場合、給与以外に社会保健等の経費が必要となるため、できる限り臨時職員により業務の代替が必要となる。しかしながら、臨時社員の採用はサービスの質的低下をまねくことが多いため、正式社員の業務超過の問題などがある。

##### 2) 社員の専門知識・技術の向上

前述したように、民間スポーツ施設における健康運動指導士・健康運動実践指導者の占める割合は非常に低い。このことにより、施設内の指導内容に偏りが出てくる。ある施設では、施設利用者から指導の内容が指導者により異なるという苦情から、社内において講習会・勉強会を行い指導内容の統一をはかっていた。別の施設では、指導方法マニュアルを作成し指導の画

一化を行っていた。また、水泳などの技術レベルを向上させるために時間外研修を実施している施設も多く見られた。しかしながらこれらを臨時社員にまで適用するのは困難であり、また正社員に対しても時間外労働を強いることとなるため、「1)人件費」の問題に絡んでくる。

また、正社員に健康運動指導士などの資格を修得させる場合も講習期間が4週間もあることにより、不在間の業務の圧迫や受講料などの経費の問題があり、困難であるのが現状である。

##### 3) 管理・維持費

前述したように、岡山県の21の民間スポーツ施設のうち13施設が温水プールを有している。そのうちの1施設の場合、プールの水と水温の維持・管理費だけで月に100万円程度必要とのことであったが、水温の設定やプールの規模により維持・管理費が大きく増減する。この他に室温調整や照明あるいは併設のサウナ等の光熱費が加算される。また1)と関連して、専属のプールスタッフも必要とのことであった。

#### 5. 今後の民間スポーツ施設

企業である民間スポーツ施設は、良質で詳細なサービス(利用者の健康維持・増進を柱とした各種サービス)を提供することで公共スポーツ施設とは異なる役割を果たし存続発展することを目的としている。しかしながら、第3次産業という目に見えぬ財を提供するということは、利用者(消費者)の必要感に大きく左右され、また健康に対するの先行投資である運動の優先順位は他のものと比べまだ低いといえる。また、今回の施設とその利用者の調査結果から以下のことが明らかになった。

まず第一に、運動処方の有資格者を雇用する経済的基盤が未成熟なため、サービスの提供内容に偏りが生じている。このことは、利用者の意見のなかで不満点として現れていたし、利用者の半数近くが運動プログラムメニューを自分で行っているという現状からもうかがわれる。その原因は、企業努力を怠っているというだけでなく、利用者が満足するシステムを構築・実践していくための経営の基盤である市場が狭く、そこからの収益が低いことにあると考えら

れる。

第二に、この市場からの収益の低さの原因についてである。わが国では、運動、スポーツの実践が行政主導で行われてきた歴史があるため、自ら運動・スポーツを行い、ひいてはそれにより健康管理を自主的に行うという意識がまだ低い傾向にある。また、民間のスポーツ施設も単独のスイミングスクールや体操教室など技術的な色彩のものから変化してきたという経緯から、健康の維持・増進のための施設というイメージが薄い傾向にある。

第三に、サービスに対する付加価値の少なさによる市場開拓の障壁もあげられる。接客内容的確な運動指導は、サービス内容としては最低限のことである。大阪市のF施設などは病院の

1部門として業務しているし、倉敷市のP施設は大手鉄鋼企業の関連施設としてやはり業務している。運動施設が主か従かは別問題として、運動だけを扱うのではなく、利用者の他のニーズも充足させることで市場を開拓し、その切り口から健康への関心を高める方法もある。これらのことは他の業種では、既に1980年代から多角経営として実施されている。

以上のことから、健康の維持・増進を柱として、施設利用者に限らず運動の必要性への意識と的確な知識を多方面から高めていくことにより、提供者である民間スポーツ施設とその利用者の両者の持つ問題点を軽減し、健康へのアプローチができるのではなかろうか。

## 文 献

- 1) 厚生大臣官房統計情報部(1992)健康・福祉関連サービス事業所名簿。財団法人厚生統計協会。
- 2) 自治省行政局振興課(1990)住民基本台帳に基づく全国人口・世帯数表。自治省。
- 3) 自治省行政局振興課(1990)住民基本台帳に基づく全国人口・世帯数表。自治省。
- 4) 建設省国土地理院地図管理部地図資料課(1990)全国都道府県市区町村別面積調。建設省。
- 5) 総務庁統計局統計調査部国勢統計課(1990)国勢調査報告。総務庁。
- 6) 自治省行政局振興課(1990)住民基本台帳に基づく全国人口・世帯数表。自治省。
- 7) 日本マーケティング教育センター(1990)個人所得指標。
- 8) 総務庁統計局統計調査部経済統計課(1990)事業所統計調査報告。総務庁。
- 9) 農林水産省経済局統計情報部経済統計課(1990)生産農業所得統計。農林水産省。
- 10) 通商産業大臣官房調査統計部工業統計課(1990)工業統計表 市町村編。通商産業省。
- 11) 通商産業大臣官房調査統計部商業統計課(1990)商業統計表 産業編 市区町村表。通商産業省。
- 12) 中村 平(1992)運動者と運動者行動。宇土正彦編著、体育経営学講義、体修館書店、東京、pp45-47。
- 13) 総理府内閣総理大臣官房広報室(1991)体力・スポーツに関する世論調査。総理府。